

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公)

討議年月日:令和 2 年 9 月 25 日

公表:令和 2 年 10 月 15 日

事業所名 キッズラ
ンド扶養

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		スペースを広く保つよう常に整理整頓心がける	職員全員に担当場所を当てて責任を明白にする
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		危ないと思われるものは常に取り払う	身体的な障害としてのバリアフリー項目には当てはまらないが、児童の活動に危険が及びそうな個所については常に気を配っていく
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者からの意見については全員で確認し、意見交換をしていくことで正しい方向性を見つけていく
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		保護者の評価を真摯に受け止めることで第三者外部評価の代わりとする 外部の第三者に評価を行うのは実質的には無理があるとみている
適切な 支援の 提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○	問題点や悩みをできるだけ多く話しあう機会を作っている	研修の内容を考えて、社内研修を施設長が行って行く
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		送迎時に保護者と話す機会を多くするよう心掛けている	サービス計画の内容を全職員が常に意識できるように日ごろから子供についての変化の情報をたくさん共有する
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		契約時のアセスメントでは標準ツールを使っているが、今後は6か月ごとの支援計画更新時にも使っていく
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎月、各自2点の企画を持ってくるよう社内決めていく	各自が持ち込んだ企画を発展的に育てていくために社内コンペを行っていく
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			職員間で意思疎通がうまくいかなかった場合には必ず施設長と協議をして、都度解決策を考えていくことを常態化する
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		個々の児童に関して具体的な事例を示すようにしている	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		日ごろから児童の様子や変化などについて職員間で話し合いが多い		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○				

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			施設長が必ず参加して、その後報告を済ませる	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校との連携には常に心掛け、情報を共有している		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			医療的ケアを必要とする利用者はいない
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○			新1年生の利用者に対しては保護者との話し合いだけでなく保育所との連携をもって情報を得るようにする
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○			児童の年齢が低く、そのようなケースはまだ存在していないが、必要になった時には適切に対処するよう心掛ける
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○			役所からセミナーの情報が届いたりするので、今後は参加できるようスケジュール調整を行いたい。しかし、平日は職員配置の規定もあり無理がある
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		長期休暇スケジュールに児童館の利用交流をしている		児童館との交流は、今コロナの関係でできない状況だが、解除されたら積極的にやっていく
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		必ず参加するように心がけている		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				送迎時に対面できない一部の保護者に対して、手紙などで対処していく
保護者への 説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○			
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に時間をかけて説明している		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				必要な助言を行えるような資質を備えることが一番大切だ。常に自己研鑽のため読書する習慣をつける
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	年1回の、専門家を招いての講演をしている		実質的に保護者同士の話し合い場所を作るのは難しいので、年1回の講演会は続けていけるようにする
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				保護者からの苦情に関しては真摯に受け止め、一方的に謝るということではなく、苦情の内容を吟味し話し合い、何が悪くてどのようにすべきなのかをしっかりと職員間で話合うことが大切だと認識する
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○			会報を定期化する必要性を強く感じます。月1回の園便りを出す
	35	個人情報に十分注意している	○				引き続き気を引き締めて注意していく
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				できるだけ多く保護者と話し合う機会を作って情報交換していく
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	近隣住民の生活環境を守ることに気を配っている		近隣の生活環境を守る点に対しては気を付けることはできるが、招待して関係をもつことまで要求される事業状況ではない

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		感染症についての周知はできた	防犯マニュアル、緊急時対応マニュアルの周知を早速行う
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		児童の活動内容に組み込んで、12月中にまずは1回行う
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待、いじめとはどういうことか、日ごろから話し合っている	とても大切な課題として今後も毎日がその取り組みなんだという考え方を共有し反省していく
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時にアレルギーについての確認は済ませている	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハットの範囲をどこまで広げるか、職員間で話し合いを徹底させ、子供の安全確保に対する意識をもっと高めていく